

編集・発行 農林水産省農産局技術普及課



(メールアドレス : greensupport@jigyonary.com)

農林水産省 農産局 技術普及課（担当：山平、金野、鹿嶋）

（０３－６７４４－２１０７）

◆令和７年１月３１日（金）「国内肥料資源の利用拡大に向けたマッチングフォーラム in 東京（入場無料）」が開催されます！

この度、畜産堆肥や下水汚泥等の国内肥料資源の利用拡大に向け、肥料の原料供給事業者・肥料メーカー・肥料利用者等関係者間の連携推進を目的としたマッチングフォーラムが東京都大田区で開催されます。また、マッチングフォーラム内で、「国内肥料資源利用拡大アワード」の表彰式が同時開催されます。受賞者からの事例発表もごさいます。

普及指導員の皆様におかれましては、ご参加及び関係者への周知をお願いいたします。

日時：令和７年１月３１日（金）１３～１７時（１２時１５分受付開始予定）

場所：大田区産業プラザPIO １階 大展示場ホール

内容：国内肥料資源利用拡大アワード表彰式、４０社以上のパネル展示、相談窓口等

▼詳細はこちら

○マッチングフォーラム公式HP

<https://agri.mynavi.jp/hiryo-forum/#visitor>

来場を希望される方は、公式HPより事前登録をお願いします。

（参加申込締切：１月３０日１８時まで、当日参加も可）

○第１回「令和６年度国内肥料資源利用拡大アワード」受賞者

<https://www.jora.jp/news/25361/>

※お問い合わせ先

（株）マイナビ 地域活性CSV事業部（０３－６２６７－４０１９）

農林水産省 農産局 技術普及課（担当：島、沼澤）

（０３－６７４４－２１８２）

++・…… 施策情報 ……・++

◆確定申告で農業者年金の税制優遇措置を活用しましょう！

【独立行政法人 農業者年金基金】

確定申告を迎える時期となりましたので、農業者年金のメリットの一つである税制優遇措置についてご紹介します。

農業者年金で支払った保険料は、将来年金として受け取れるだけでなく、その年に支払った保険料の全額が社会保険料控除の対象となります。例えば、保険料月額６万７千円で加入しているケースでは、年額８０万４千円が社会保険料控除の対象となり、課税対象所得が３３０万円以上６９５万円未満の方の場合、年間約２４万４千円の税の軽減が可能となります。さらに、同一生計のご家族の農業者年金保険料についても全額がこの控除の対象となります。

普及指導員の皆様におかれましては、農業者年金の税制優遇措置について周知をお願いします。

▼農業者年金の詳細はこちら（独立行政法人農業者年金基金 HP）

<https://www.nounen.go.jp/nounen/seido/gaiyou/point5.html>

※お問い合わせ先

- ① 最寄りの農業委員会または JA
- ② 独立行政法人 農業者年金基金（メール：info@nounen.go.jp）
（専門相談員：０３—５９１９—０３７１）
（企画調整室：０３—５９１９—０３３２）
- ③ 農林水産省 経営局 経営政策課 年金業務班（担当者：菅原、内村）
（０３—６７３８—６１６３）

=====

◆〈みどり戦略技術紹介〉混合有機質肥料を用いた土壌還元消毒

【大臣官房 政策課 技術政策室】

=====

みどり戦略技術紹介では、毎月、環境負荷の低減に取り組む農業者の皆様に役立つ技術をご紹介します。

今回ご紹介する技術は、混合有機質肥料を用いた土壌の消毒方法です。混合有機質肥料「ソイルファイン」(N-P₂O₅-K₂O：3-3-1)を土壌に散布し、耕した後、灌水及びビニールで覆うことで、土壌微生物の活性化や土壌の還元化が促進され、土壌が酸欠状態になることで、多くの土壌病害虫が死滅します。原料には、米ぬかとお麦発酵濃縮液が使用されており、水溶性の有機物が下層まで届くことで、広範囲の消毒効果が期待できます。

本技術の詳しい情報については、みどり技術カタログをご覧ください。

普及指導員の皆様におかれましては、本技術をはじめ、カタログに掲載されている技術の活用をご検討いただき、生産現場で広く活用されるようご指導及びご協力をお願いします。

▼詳細はこちら

「みどりの食料システム戦略」技術カタログ(分割版：露地野菜) (PDF：6,420 KB) p.8
混合有機質肥料を用いた土壌還元消毒（農林水産省Web）

https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/03_midori_catalog4_vege.pdf#page=8

「みどりの食料システム戦略」技術カタログ（農林水産省Web）

<https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/catalog.html>

※お問い合わせ先

農林水産省 大臣官房 政策課 技術政策室（担当：小花和、平野）
(03-3502-3162)

※メルマガの配信登録はこちら

<https://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/index.html>

※バックナンバーはこちら

https://www.maff.go.jp/j/seisan/gizyutu/hukyu/h_mailmag/index.html

※PDF形式のファイルの閲覧について

メールマガジンに記載したURLで、一部PDF形式のものがあります。

PDFファイルをご覧いただくためには農林水産省ホームページ

⇒ <https://www.maff.go.jp/j/use/link.html>

「3 PDFファイルについて」をご覧になり、「Get Adobe Reader」

のボタンでAdobe Readerをダウンロードしてください。